

マイナンバーカードがポイントカードになる mameca(マメカ)ポイントが始まりました!



乳幼児健診・親子教室
に参加した保護者さん対象!

乳幼児健診・親子教室行って ポイントを貯めよう!

下呂市ではお子さんの乳幼児健診や親子教室に参加される親御さんに
ポイントを進呈し、お子さんの健康や子育てを支援します!

1回参加で200ポイント進呈

貯めたポイントを商品券に交換

商品券は市内の商店で使える



対象事業

2019年4月1日 から 2020年3月31日までに
下呂市が主催する下記の乳幼児健診・親子教室

4ヶ月児健診	もぐもぐ教室	10ヶ月児教室
1歳6ヶ月児健診	2歳児教室	3歳児健診

対象者

事業に参加された子どもの保護者(1名)

進呈方法

当日会場で保護者様のマイナンバーカードにポイントを進呈

その他

お子さんが双子の場合は、2回分進呈させていただきます。

手順について詳しくは裏面をご覧ください

1. マイナンバーカードを作る マイキーID を登録する

① マイナンバーカードを作る

mameca のご利用にはマイナンバーカードが必要です。

お持ちでない方は、下呂庁舎市民課またはお近くの振興事務所窓口（下呂を除く）、もしくは郵送やインターネットなどから申請をお願いします。

マイナンバーカードの申請ついて詳しくは、下呂市ホームページ（URL または QR）をご覧ください
http://www.city.gero.lg.jp/departmentTop/node_1025/node_1087/node_38415



② マイキーID を作成する

マイナンバーカードに登録できるマイキーID の作成が必要です。

ID の作成は下呂庁舎企画課またはお近くの振興事務所窓口（下呂を除く）で行えます。



※ポイントの進呈を受けるには、**必ず事前にマイナンバーカードのマイキーID 作成**をお願いします。
※マイキーID 作成の際には、事前に下記のものをご用意いただくとスムーズに行えます。

- | | | |
|-----------------|------------------------------|---------------|
| ・ <u>マイキーID</u> | <u>英字（大文字）と数字（どちらか一方でも可）</u> | <u>8桁</u> |
| ・ <u>パスワード</u> | <u>英字（大、小字）、数字、記号を3つ以上混在</u> | <u>6桁～12桁</u> |

2. 乳幼児健診・親子教室に参加する



会場で読み取り機にマイナンバーカードをタッチするだけ！

1回の参加で200ポイントを進呈します。

※乳幼児健診会場でポイントを進呈いたします。

下呂市が開催する乳幼児健診や親子教室などに参加することでポイントを進呈します！
mameca 進呈には1で手続きしたマイナンバーカードが必要ですのでお持ちください。
※会場にマイナンバーカードを忘れた場合は、当日に限りポイントを進呈いたします。

3. ポイントを商品券に交換する



貯めた mameca は商品券に交換できます！

健診などに参加され mameca が貯まると 500 ポイントごとに、市内の商工会加盟店舗で利用可能な商品券に交換できます。市役所または最寄りの振興事務所（下呂振興事務所を除く）で交換手続きができます。

※mameca の有効期限は、進呈から 300 日です。

mameca は民間企業が扱うポイントからも交換可能！

クレジットカード会社や航空会社など民間企業が扱うポイントを mameca に交換して、ポイントを合算することができます。

ご不明な点がございましたら下記までお気軽にお問合せ下さい

【お問合せ先】

乳幼児健診・教室に関すること

マイキーID の作成に関すること

マイナンバーカードの作成に関すること

市役所 健康医療課

市役所 企画課

市役所 市民課

☎ 0576 - 53 - 2101

☎ 0576 - 24 - 2222（内線 282）

☎ 0576 - 24 - 2222（内線 112）